

## 公短協 第37回 幹部研修会を開催

### —高等教育政策への対応や著作権法改正と著作物の教育利用について研修—

全国公立短期大学協会（会長 鈴木道子 山形県立米沢女子短期大学長）は、平成31年1月25日（金）、日本消防会館（港区虎ノ門2丁目）において、学長、学部長、事務局長等21名の参加による「第37回幹部研修会」を開催した。

研修会は午前10時から鈴木会長の開会挨拶につづいて、「講演」と「意見交換会」の2部構成で実施された。

「講演」の部では、大学振興課長三浦和幸氏からは、挨拶と高等教育を巡る文教施策について、大学に関する政策の説明や高等教育に係る平成31年度予算（案）などについての説明があった。

総合教育政策局の地域学習推進課長中野理美氏からは、地域と大学の連携について地域政策の動向や地域と大学の協働事業などについて説明があった。

一般社団法人日本写真著作権協会常務理事（文化審議会著作権分科会委員）瀬尾太一氏からは、教育に関する著作権法改正について、法改正に至った経緯と背景を含めて著作物の新たな教育利用方法について説明が行われた。

学術研究助成課企画室長岡本和久氏からは、科学研究費助成事業について、科研費の中断・再開制度など新たな政策紹介を含めた科研費事業の動きについて説明がなされた。

学生・留学生課長塩崎正晴氏からは、主任大学改革官鍋島豊氏の陪席を伴って、学生支援について、主に、実施が目前に迫った高等教育無償化に向けて、対象となる者の「個人要件」や4つの「機関要件」について申請手続きも含めて具体的な説明が行われた。

大学振興課大学入試室長山田泰造氏からは、大学入学者選抜改革の動向について、昨年行われたプレテストの状況と新たに導入される英語の民間資格検定を利用した成績提供システムの活用の流れの状況などについて具体的な説明がなされた。

「意見交換会」の部は、会員校から提出された提案協議、①教員の授業科目担当に関する状況について（会津大学短期大学部）、②就職・採用活動の在り方と課題について（川崎市立看護短期大学）、③著作権教育の状況、著作物利用の実態の把握（川崎市立看護短期大学）などについて熱心な意見交換・協議が行われた。

また、意見交換では、大学振興課八島補佐から全般を通じての講評があった。